



日本生命保険相互会社
Nippon Life Insurance Company

Sustainability Report

サステナビリティレポート 特集版

日本生命グループの 環境取り組み

かけがえのない地球環境を次世代へ継承するために



長期にわたる安心を提供する生命保険会社として 地球規模での環境課題の解決に 向き合っていきます

かけがえのない地球環境を 次世代へ継承する

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るう中、お亡くなりになられた方々に対しまして、謹んで哀悼の意を捧げるとともに、ご遺族の方々に心よりお悔やみ申し上げます。また、感染に苦しんでおられる皆様、影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

併せて、最前線で献身的に治療・感染予防にあたっ
てこられた医療関係の皆様をはじめとして、生活に欠
かせない社会インフラを支えてこられた皆様に、心か
ら敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの猛威は、地球規模の問題が与
える影響の甚大さを痛感させるものでした。

また、地球温暖化に伴い世界的に様々な自然災害が
観測されており、気候変動問題への対応の重要性を、
より一層強く意識する必要があります。加えて、プラ
スチックの海洋への流出の問題や、世界規模での生態
系の破壊の問題など、環境問題への対応が、人類に
とっての喫緊の課題となっています。

長期にわたる安心を提供する生命保険会社の経営者
として、こうした地球規模の環境課題にどう向き合
い、責任を果たしていくかが問われています。

日本生命は創業以来、「共存共栄」「相互扶助」という
生命保険事業の基本精神に基づき、生命保険の普及を
通じて社会のセーフティネットの役割を担い、国民生
活の安定と発展に寄与すべく努力してまいりました。

2021年度から開始した中期経営計画で、当社は
「サステナビリティ経営」を事業運営の根幹の一つと

して掲げ、安心・安全で持続可能な社会の実現に向
け、社会課題解決に資する取り組みを推進していく方
針を立てています。

そして、環境問題に関しては、緊急性が高く、社会
全体での対応が求められている「気候変動問題」「プラ
スチック問題」「生物多様性の保全」、これらの3つの
課題に重点を置き、日本生命グループ全体で取り組み
を推進しています。

脱炭素社会の構築に向けた取り組み ー2050年ネットゼロの達成に向けて

2015年に締結されたパリ協定、そして気候変動に
関する政府間パネル(IPCC)の6次にわたる報告から、
産業革命以来の気温上昇を1.5℃以内に抑えること
は、世界各国・各自治体・各企業の共通の目標となり
ました。

日本生命では、この世界共通の目標の達成に向け、
中期経営計画「Going Beyond ー超えて、その先
へー」の中で、2050年の自社および資産運用ポート
フォリオのCO₂排出量のネットゼロを達成すること
を宣言しました。

事業活動領域の自社CO₂排出量の削減目標に関して
は、日本政府の削減目標に整合した2030年の削減目
標も掲げ、主に、自動車・電気・紙の使用に伴うCO₂
排出を着実に削減する取り組みを継続しています。

まさに未来につながる、未来を守る取り組みとし
て、CO₂排出量の削減を実行してまいります。

また、機関投資家としても、資産運用ポートフォリ
オにおけるCO₂排出量を2050年にネットゼロにする
目標を掲げております。事業会社としても、機関投資
家としても、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

代表取締役社長

清水 博

プラスチック問題や 生物多様性保全への取り組み

気候変動問題に加え、プラスチックの適正利用や、
生物多様性の保全が、緊急に対応すべき大きな環境課
題となっています。

プラスチックの利用に関しては、その使用量を少し
でも削減する、適切にリサイクルするなど、様々な
取り組みにチャレンジしてまいります。

生物多様性については、従業員への教育・研修も含
め、まずはいま起こっている事実を正確に理解するこ
とが重要と考えています。

「気候変動問題」と、「プラスチック」と「生物多様
性」の問題は、相互に深く影響し合っている課題です。
私たちは、これらの課題に真摯に向き合っていきます。

今日と未来を、つなぐ。

この先の100年、200年と、人々が暮らす社会が安
心で豊かなものであるために、お客様と社会に誠実に
向き合い、安心・安全で持続可能な社会の実現にまい
進してまいります。「今日と未来を、つなぐ。」という
当社の企業メッセージには、お客様と社会の「今日」
にしっかりと寄り添い、安心・安全な「未来」をお届
けし続ける決意と覚悟を込めております。

お客様と社会にとって「今日」よりももっと良い
「未来」をつくるために、あらゆる企業活動を通じて、
かけがえのない地球環境を次世代に継承することに取
り組んでまいります。

日本生命グループの環境憲章

かけがえのない地球環境を次世代へ継承することが
私たちの環境取り組みの目的です。

2001年に、当社は環境憲章を制定しました。

私たちの、環境憲章に込めた思いは

かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指すことです。

環境憲章では、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、
日本生命だけでなく、グループ会社やビジネスパートナーとともに行動すると定めています。

また、行動指針では、具体的かつ実効的な活動を実施するため、

「あらゆる企業活動を通じた地球環境保護」「さまざまな環境課題への取組」

「法規制の遵守」「環境教育と社会貢献活動」「継続的改善」の5つの指針を定めています。

私たちは、これからも、環境憲章に基づき、環境取り組みを推進します。

環境憲章

基本理念

日本生命は、地球市民の一員として、地球環境保護への取り組みが全ての人類・企業にとって最重要課題であると認識し、グループ会社やビジネスパートナーとともに、企業活動のあらゆる分野で環境に配慮した行動に努め、かけがえのない地球環境を次世代へ継承することを目指します。

行動指針

1 あらゆる企業活動を通じた地球環境保護

あらゆる企業活動の展開にあたり、地球環境保護に貢献するよう努めます。

2 さまざまな環境課題への取組

企業活動に伴い発生する環境負荷の低減、省資源・省エネルギー・資源のリサイクル、グリーン購入等に努め、気候変動問題の解決や循環型社会の実現に貢献するとともに、プラスチック問題への対応や生物多様性の保全に努めます。

3 環境に関する法規制の遵守と汚染の防止

環境関連法規はもとより、環境に関する協定・指針等を遵守し、環境汚染の防止に努めます。

4 環境教育と社会貢献活動の推進

全役職員に対して、環境教育を徹底し、意識の向上を図るとともに、緑化活動をはじめとした環境保護活動を推進し、社会に貢献します。

5 環境取り組みの継続的改善

目標の設定を行い、実行し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。

2001年5月制定
2021年3月改定

CONTENTS

トップメッセージ ----- 2

環境取り組みの概要

日本生命グループの環境憲章 ----- 4

SDGs達成に向けた当社の目指す姿 ----- 6

環境取り組みへの3つの柱

気候変動問題への取り組み

気候変動問題への取り組み ----- 8

事業会社としての取り組み ----- 10

機関投資家としての取り組み ----- 14

TCFD提言への対応 ----- 16

プラスチック問題への取り組み

生物多様性への取り組み ----- 20

日本生命グループ会社・
公益財団法人による環境取り組み ----- 22

日本生命の環境取り組みに関する意見交換 --- 24

編集方針

当冊子は、かけがえのない地球環境を次世代に継承するため実施している、当社の環境取り組みについて、様々なステークホルダーの皆様に分かりやすくお伝えすることを目的に作成しています。

■報告対象組織

日本生命保険相互会社を基本とし、それ以外は本文中に記載しています。

■報告対象期間

2020年度(2020年4月1日～2021年3月31日)の取り組みを中心に、一部対象期間外の活動内容も時期を明示して掲載しています。

■参考にしたガイドライン

- ・GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード
- ・環境省「環境報告ガイドライン2018年版」
- ・ISO26000(社会的責任に関する手引き)

その他の取り組みについては、オフィシャルホームページ「サステナビリティ」をご覧ください。

日本生命保険相互会社オフィシャルホームページ「サステナビリティ」
<https://www.nissay.co.jp/kaisha/csr/>



「サステナビリティレポート2021」(PDF)
<https://www.nissay.co.jp/kaisha/csr/library/>



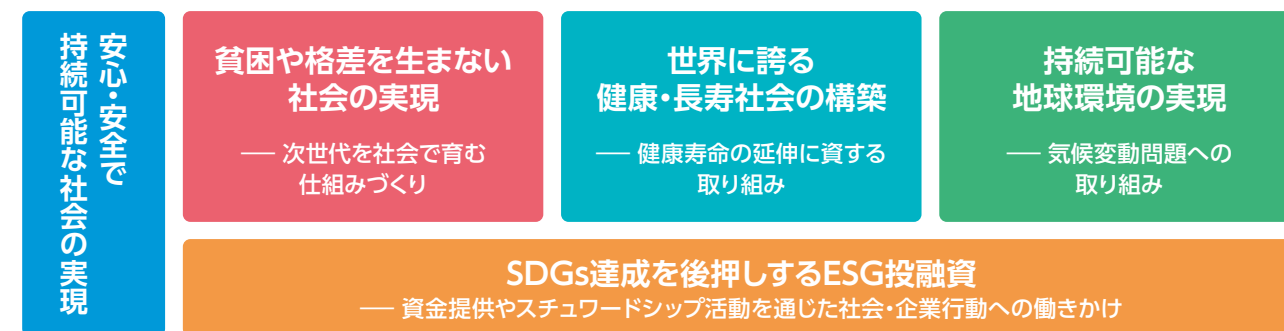
※当社オフィシャルページ「サステナビリティ」のうち、年次報告部分をPDF化したものです。

SDGs達成に向けた当社の目指す姿

当社は、「共存共栄」「相互扶助」の精神のもと、あらゆる企業活動においてバリューチェーンを通じて「安全・安心で持続可能な社会」の実現に貢献し、企業価値の向上を目指しています。

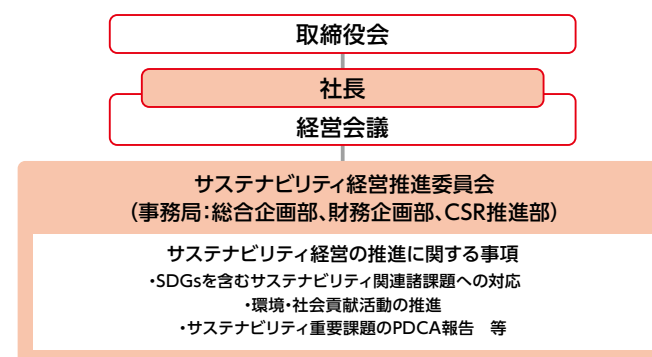
当社らしさや当社の強みを発揮し、社会課題解決に貢献できる領域として、2019年3月に、「SDGs達成に向けた当社の目指す姿」を設定し公表しました。

SDGs達成に向けた当社の目指す姿



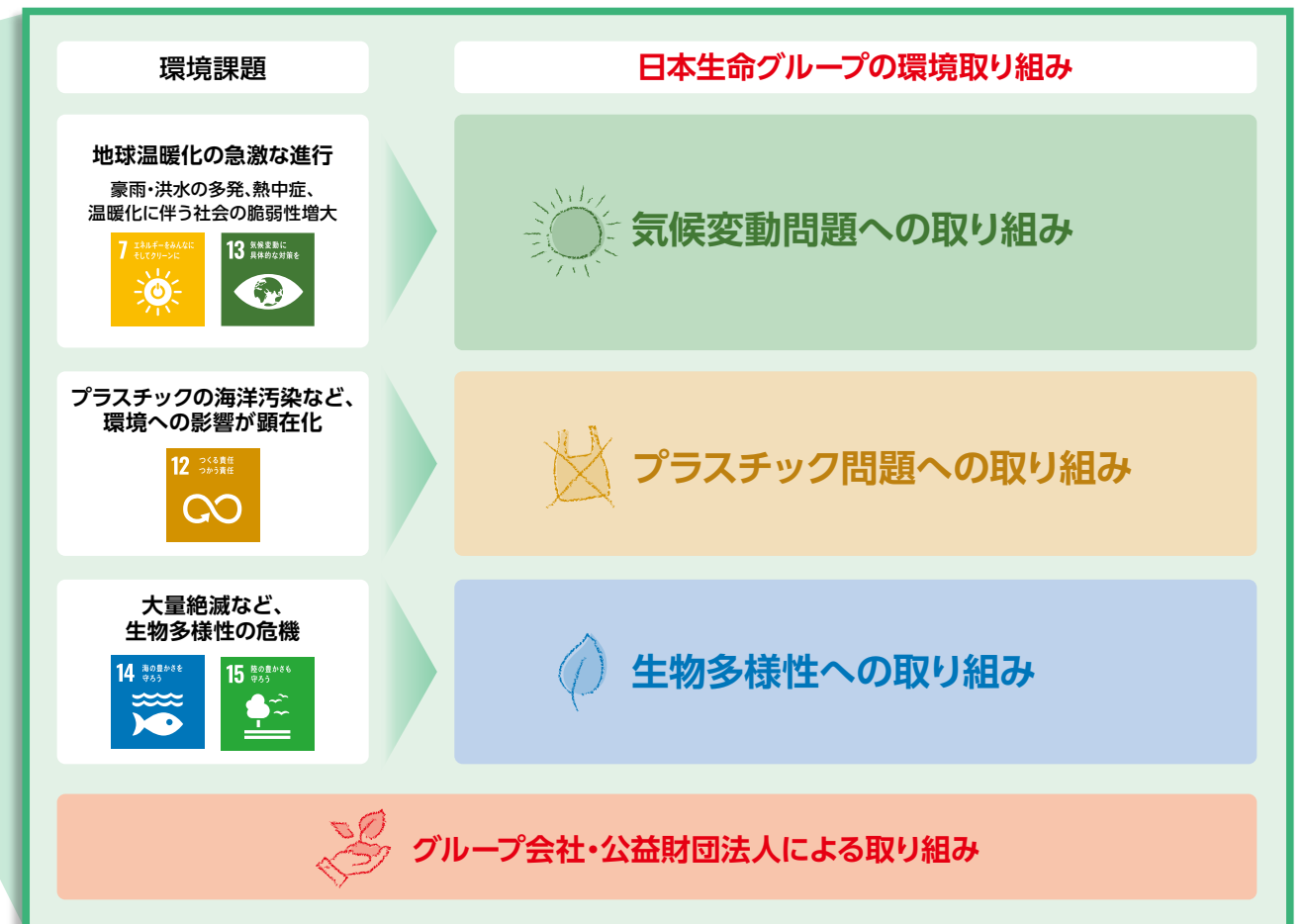
環境取り組みの推進体制

2018年に「環境・社会貢献委員会」から改称した「サステナビリティ経営推進委員会」において、SDGsを含むサステナビリティ関連諸課題への対応や、環境・社会貢献活動の推進、サステナビリティ重要課題のPDCA報告などを付議し、環境取り組みを推進しています。委員会での審議内容は、経営会議・取締役会に報告します。



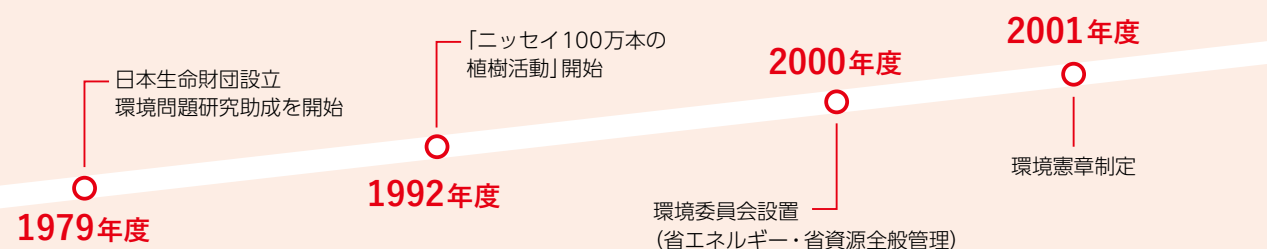
日本生命グループの環境取り組みの全体像

近年、環境課題は輻輳化しており、SDGsの中でも複数の目標が掲げられています。中でも緊急性が高く、社会全体で対応が求められている課題が、「気候変動問題」「プラスチック問題」「生物多様性の保全」の3つです。日本生命グループでは、この3つの課題に重点を置いて環境取り組みを推進しています。これからも社会からの期待を真摯に受け止め、新たな課題への対応を柔軟に実施していきます。

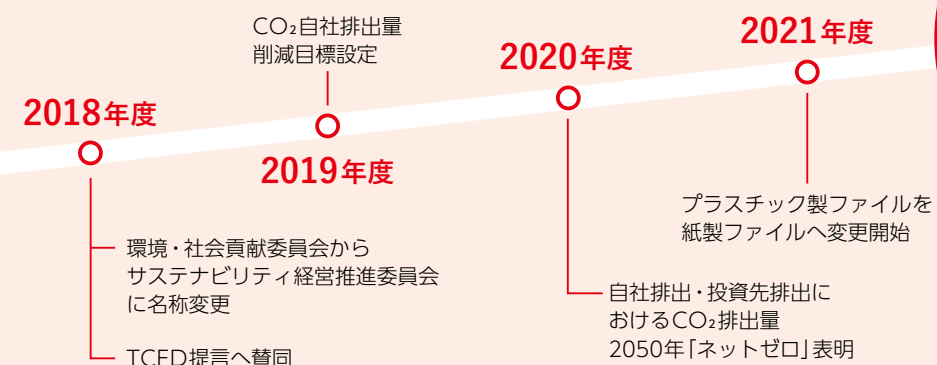


日本生命グループの環境取り組みのあゆみ

近年、気候変動が喫緊の課題となっています。当社はこれまで、省資源・省エネルギーをはじめとし、森林資源保護なども含めた様々な分野で環境を意識した行動に努めてきました。持続可能な地球環境の実現に向け、気候変動問題や各種の環境課題への取り組みをより一層進めていきます。



-未来につなげる取り組み-



かけがえのない
地球環境を
次世代へ継承する

気候変動問題への取り組み -カーボンニュートラルな社会の実現-

2015年に締結されたパリ協定、そしてIPCCの6次にわたる報告から、産業革命以来の気温上昇を1.5℃以内に抑えることは、世界各国・各自治体・各企業の共通の目標となりました。

日本生命では、この世界共通の目標達成に向け、中期経営計画「Going Beyond 一超えて、その先へー」の中でCO₂排出量ネットゼロを宣言しました。



日本生命のCO₂排出量削減目標

日本生命では、CO₂排出量の把握・公表・削減に関して、生命保険事業活動から生じる「事業活動での排出量」と資産運用領域での「ポートフォリオ排出量」の二つの領域を区分して、開示や削減目標などを策定しています。

2050年度の「ネットゼロ」に向け、各種取り組みを推進します。

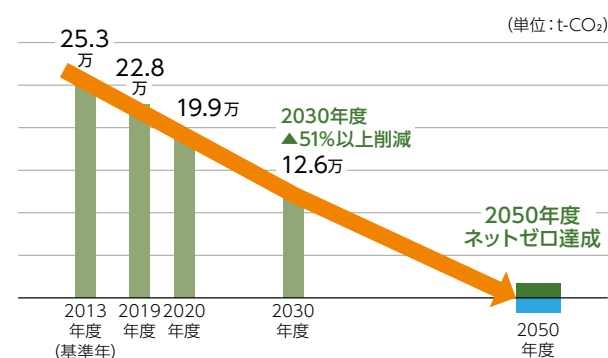
中期経営計画でのカーボンニュートラルの取り組みの構図

	2030年度	2050年度
〈事業活動領域〉 事業活動での排出量 ※グループ	▲51%以上 (基準年2013年度)	ネットゼロ
〈資産運用領域〉 ポートフォリオ排出量 ※単体 (P.14-15参照)	目標設定予定	

事業活動領域の2030年度削減目標について

日本政府は2021年10月、地球温暖化対策計画を改訂し、2030年度のCO₂削減目標を引き上げました。当社が属する「業務その他部門」の削減目標値は51%削減となりました。日本生命グループとして、2021年11月に「51%以上削減」の目標を掲げました。

事業活動領域 CO₂排出量削減計画(イメージ)



事業活動領域CO₂排出量把握・公表の基本姿勢

2018年度から、日本生命単体のCO₂排出量の公表をスタートさせました。CO₂排出量の把握・公表にあたっては、環境省サプライチェーン排出量ガイドラインに沿って、幅広くCO₂排出量の把握を行うことに努めました。スコープ3についても、幅広く把握することに努めています。また、国内・海外のグループ会社の排出量について把握・公表しています。

日本生命グループのCO₂排出量の推移

項目	2013年度 (t-CO ₂)	2019年度 (t-CO ₂)	2020年度 (t-CO ₂)	対2013年度比 削減率 (%)
スコープ1 自動車燃料等(ガソリン)	46,019	36,827	33,592	▲27.0
スコープ2 電気使用等	106,123	83,841	75,397	▲29.0
スコープ3	101,068	107,479	90,199	▲10.8
カテゴリ1 購入した製品(紙)	24,840	23,239	20,184	▲18.7
カテゴリ3 燃料上流	24,598	22,853	21,558	▲12.4
カテゴリ4 輸送・配送上流(社内便)	16,818	21,476	20,510	22.0
カテゴリ5 廃棄物	957	977	881	▲7.9
カテゴリ6 出張	10,844	14,236	3,406	▲68.6
カテゴリ7 通勤	18,719	20,218	17,509	▲6.5
カテゴリ8 リース資産(在宅勤務)	—	5	1,018	—
カテゴリ9 輸送・配送下流(郵便)	4,292	4,475	5,133	19.6
合計	253,210	228,146	199,188	▲21.3

*集計範囲：日本生命(単体)＋国内主要子会社6社＋海外主要子会社3社(海外はスコープ1,2のみ)
*国内主要子会社：大樹生命保険(株)、ニッセイ・ウェルス生命保険(株)、はなさく生命保険(株)、ニッセイアセットマネジメント(株)、ニッセイ・リース(株)、ニッセイ情報テクノロジー(株)
*海外主要子会社：Nippon Life Insurance Company of America, MLC Limited, Nippon Life India Asset Management Limited

第三者保証

環境関連データは、右記のとおり、第三者機関による保証を受けています。



事業会社としての取り組み

－自社のCO₂排出量削減を通じ、環境課題に向き合う－

当社では、生命保険などの事業活動に伴い、現在、約20万tのCO₂を排出しています。主な項目として、保険の営業活動での移動手段としての自動車の使用(スコープ1)、オフィスとして使用するビル・建物での電気の使用(スコープ2)、保険のご提案などで使用する紙の使用(スコープ3)、その他、従業員の通勤や出張、郵便(スコープ3)などです。これらを2030年度までに▲51%以上削減(対2013年度比)することに取り組んでいます。



事業活動領域のCO₂排出量

当社は、スコープごとに、CO₂排出量の削減や環境負荷の低減を目指した多様な取り組みを推進しています。

スコープ別CO₂排出量(グループ)

	項目	2020年度排出量 (t-CO ₂)	占率 (%)
排出量合計		約19.9万	
スコープ1	燃料・ガソリン等(ビルでの燃料・自動車使用)	約3.4万	17
スコープ2	オフィスでの電気使用	約7.5万	38
スコープ3	紙使用	約2.0万	10
	その他(通勤・出張・郵便等)	約7.0万	35

スコープ1：自動車の使用に伴うCO₂排出量の削減

EV車・PHV車・FCV車の導入推進

会社の事業活動や保険の営業活動では、多くの自動車を使用しています。社用車として約2,000台、営業職員の営業活動で約4万台の自動車を使用しています。自動車使用に伴うCO₂排出量は、約2.6万t-CO₂となっています。

これらの自動車を、段階的にEV車・PHV車・FCV車など、CO₂排出量の少ない車種に変更していく取り組みを開始しています。

●これまでの取り組み

社用車の約3分の1をガソリン車からHV車に変更しています。
(約2,000台の社用車のうち、HV車を約600台導入しています)

●EV車・PHV車・FCV車への取り組み

2020年度は社用車に、10台のEV車・PHV車を導入しました。また、2021年度上期には、FCV車(水素燃料電池車)を1台導入しました。

FCV車を導入



スコープ2：オフィスでの電気の使用に伴うCO₂排出量の削減

日本生命は全国で営業活動を行ううえで、約1,600カ所にオフィスを展開しています。オフィスで使用する電力は、年間で約1億3千万kWh、CO₂排出量は約7.5万t-CO₂となっています。この電気使用のCO₂排出量の削減に向け、幅広く取り組みを実施しています。

主な節電、再生可能エネルギー導入の取り組み

- ① 営業拠点建て替え時の環境性能向上…ZEB-Ready水準での建て替え
- ② 営業拠点への太陽光パネル・蓄電池の設置…『ZEB』化の実現
- ③ 主要本部ビルへの太陽光パネル設置、LED化推進
- ④ 一部ビルへの再生可能エネルギーの導入
- ⑤ 各オフィスでの地道な省エネ取り組み

●ZEBとは

ZEBはNet Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。ゼロエネルギーの達成状況に応じて、数段階のZEBシリーズが定義されます。

ZEB-Ready：再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物
『ZEB』：大幅な省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入で、年間の一次エネルギー消費量がゼロまたはマイナスの建築物

① ZEB-Ready水準での営業拠点建て替え

当社では老朽化した営業拠点の建て替えを推進しています。2018年7月以降の建て替えについては、ZEB-Ready水準での建て替えを実施しており、2020年度末で累計61拠点を竣工しました。

拠点により使用する電力の削減率には幅がありますが、概ね20～30%を超える使用電力量の削減を実現しています。



ZEB-Ready認証を取得した小山支社結城営業部

② 営業拠点での『ZEB』化の実現

生命保険業初となる『ZEB』の認証を、埼玉と和歌山の2拠点で取得しました。

ZEB-Ready水準で建て替えた営業拠点に、太陽光パネルや蓄電池を追加設置することで、大幅なCO₂排出量削減を実現しています。建て替え前の営業拠点でのCO₂排出量と比較すると、『ZEB』化により60～70%程度のCO₂排出量削減となっています。



和歌山支社伏虎営業部 屋上

③ 主要本部ビルへの太陽光パネル設置・LED化の推進

本部部署が入居している日本生命本店東館、丸の内ビル、浜松町クレアタワーなどに太陽光パネルを設置するなど、エネルギー効率の向上やCO₂排出量削減の取り組みを実施しています。

また、新築の建物はもとより、既存の建物についても、電力消費量の少ないLEDへの切り替えを継続的に進めています。



日本生命浜松町クレアタワー



日本生命本店(東館)

④ 一部使用電力への再生可能エネルギーの導入

日本生命本店東館と丸の内ビルでは、当該ビルの使用する電力の全量について、電力会社が供給するグリーン電力を採用しています。今後も順次、主要本部ビルを中心に、再生可能エネルギーの導入を検討していきます。

⑤ 各オフィスでの地道な省エネの取り組み

全国のオフィスでは、新型コロナウイルス感染予防対策に留意しつつ、地道な省エネの取り組みを実施しています。

〈実施例〉

- 冬季・夏季のオフィス冷暖房設定温度の適正化(夏季26.5℃・冬季23℃程度)
- 昼休み消灯、早帰り日の早期消灯
- パソコンや複合機などの節電モード設定 など

VOICE

環境に配慮した建築を通じ、持続可能な社会を構築

当社は、事業会社としての活動のための不動産や、投資用としてのオフィスビルを中心とした不動産を日本全国に多数保有しています。持続可能な社会の構築が世界的に求められている中で、建築分野の領域でも、環境の視点からみて価値の高い不動産を増やすことが当社の使命と認識しています。

この先も、常にお客様の声、社会のニーズに耳を傾け、最新の技術を取り入れながら、より環境に配慮し社会に貢献できる建築づくりに努めます。



不動産部 不動産業務管理G
建築技術課長
吉田 篤史

☀ スコープ3：紙の使用に伴うCO₂排出量の削減

当社では、保険の営業活動や事務手続き、社内の会議などで多くの紙を使用してきました。紙の使用に伴う2020年度のCO₂排出量は約2万t-CO₂に達しています。

お客様にお渡しする「ご契約のしおり」をニッセイホームページ上でご提供することや、毎年ご契約の内容をお客様にお知らせする「ご契約内容のお知らせ」をニッセイホームページ上で確認いただくなどの取り組み、事務手続きのデジタルを活用した手続き完結などにより、紙の使用量削減に取り組んでいます。

ニッセイホームページ上での情報提供や、デジタル化を通じた、紙使用量の削減内容

・「ご契約のしおり」をニッセイホームページ上で提供

2019年10月から、お客様のご了解のもと、「ご契約のしおり」を、原則当社オフィシャルホームページで提供しています。これにより、申込時にお客様にお渡しする冊子のページ数は従来の約20%、重さは従来の約30%となり、紙使用量低減に貢献しています。

・「ご契約内容のお知らせ」をニッセイホームページ上で提供

年1回、ご契約者さまに封書でお届けしている「ご契約内容のお知らせ」について、メールでお知らせし、ホームページ上でご確認いただく“WEB通知”受取を推奨しています。

・保険のご契約の手続きのデジタル化

お客様のご了解・ご協力のもと、様々な手続きのデジタル化を進めています。既に新契約のお申込手続きもおおむねデジタルで対応しており、ご契約後の諸手続きも順次WEBでの対応に切り替えています。営業職員用携帯端末(TASKALL)や、営業職員用スマートフォン(N-Phone)を導入し、デジタルを駆使した様々なお客様サービスを提供しています。

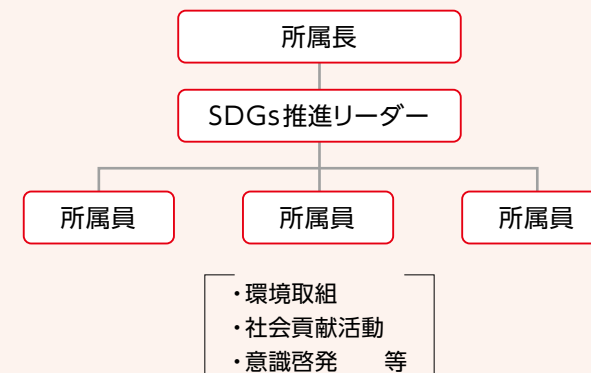


各部・各支社での、「SDGs取組計画」を通じた環境取り組みの推進

当社は、「SDGs達成に向けた当社の目指す姿」の内容を、全役職員が理解し、実践に移すことを目的に、全ての部署(部・支社)が、それぞれ独自の「SDGs取組計画」を年初に策定し、年間を通じて、環境取り組みや社会貢献取り組みなどを実践しています(節電や省資源については、共通目標の設定も行っています)。

また、全ての部署で、SDGs推進リーダーを任命しており、SDGs取り組みの中心的な役割を担っています。

SDGs推進体制



機関投資家としての取り組み

－持続可能な社会の実現と、運用収益向上の両立を目指す－

当社は創業以来、「共存共栄」「相互扶助」という生命保険事業の基本精神に基づき、お客様の利益を最優先に考え、長期的な視点で堅実な経営に努めるとともに、資産運用においても、公共性に資する投融資を実施してきました。

中長期的な観点から投融資先の持続的成長を支えるESG 投融資は、当社が重視している収益性、安全性、公共性のバランスに配慮した中長期の投融資方針と、基本的に同根だと考えており、一層強化していく方針です。



気候変動問題への対応

保険契約に合わせた中長期の投融資を行う当社にとって、気候変動によって投融資資産が物理的な被害を被るリスクや、脱炭素社会への移行に伴って価値が棄損するリスクがある一方で、脱炭素社会に貢献する企業・技術やプロジェクトなどのグリーンファイナンスにおいては、投融資機会の増加につながるものと考えており、様々なESG課題の中でも、気候変動問題を最も重要性の高い課題の一つと位置付けています。

当社では、これらの気候変動に関連するリスクと機会を、ESG投融資の各手法を通じて考慮するとともに、資金提供や投資先との対話を通じて投融資先企業の脱炭素化に向けた取り組みを後押しすることで、気候変動問題の解決に貢献していきます。

主なESG投融資手法

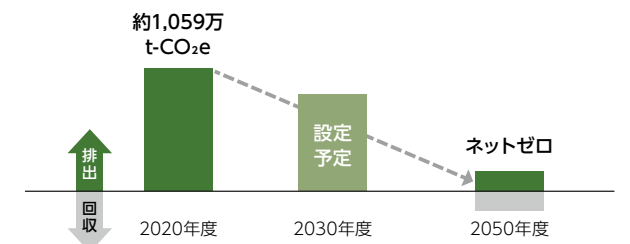
インテグレーション	●気候変動に関連するリスクと機会について、全ての資産クラスの運用プロセスでESG要素を考慮するインテグレーションを通じ、投融資判断に組み込みます
エンゲージメント	●気候変動をテーマとする対話の実施により、投資先の前向きな取り組みを後押しすることで、投資先の企業価値向上と資産運用ポートフォリオの気候変動リスクの低減を図っていきます
テーマ投融資	●資金使途がSDGs達成のテーマに紐づく投融資について、2017-2023年度の累計投融資額1兆5,000億円の目標を設定し、積極的に取り組みを進めています
ネガティブ・スクリーニング	●気候変動への影響が大きい石炭火力発電事業への新規投融資については、国内外問わず取り組まない方針です

ポートフォリオにおけるCO₂排出量削減取り組み

当社では、脱炭素社会および持続可能な社会の実現に向け、資産運用ポートフォリオにおけるCO₂排出量について、2050年にネットゼロとすることを目指しています。さらに、日本政府の温室効果ガス排出量削減目標の引き上げや企業の取り組みの進捗を踏まえ、今後資産運用ポートフォリオのCO₂排出量削減に関して、2030年の中間目標を設定します。

日本生命グループの環境取り組み
かけがえのない地球環境を次世代へ継承するために

資産運用ポートフォリオのCO₂排出量削減計画(イメージ)



気候変動をテーマとする投資先との対話

当社では、投資先との対話において、2017年度より環境(E)・社会(S)をテーマとする対話を継続的に強化しており、2020年度は672社と延べ863回の環境(E)・社会(S)のテーマを織り交ぜた対話を実施しました。

中でも重要性の高い気候変動のテーマについては、2018年度より温室効果ガス排出量上位企業などと気候変動を主要テーマとする対話を開始し、2020年度は71社まで対話先数を拡大しました。

2020年度からは以下2点の情報開示要望を公表し、対話を通じて企業の気候変動問題に関する取り組みを後押ししています。

※各年度は7月～翌6月を指します

気候変動をテーマとする対話を通じた情報開示の働きかけ

- ① 気候変動に伴う経営上のリスクと機会の定量・定性分析と開示
- ② 2050年ネットゼロに向けた温室効果ガス排出量削減の方向性開示

環境領域への投融資事例

・世界銀行(国際復興開発銀行)のグリーンボンドへの投資



主に気候変動対応への資金に充当される世界銀行グループの債券に投資しました。当債券は、パリ協定で求められる先進国による発展途上国への支援(気候変動対応資金の拠出)を後押しするものです。(2021年9月)



出典：World Bank

・日本ロジスティクスファンド投資法人へのグリーンローンの実行



日本ロジスティクスファンド投資法人に対し、当社初となるグリーンローンを実行しました。当融資による調達資金は、日本ロジスティクスファンド投資法人が策定したフレームワークに定める「適格クライテリア」を満たす物件の取得・改修工事などに充当されます。(2021年8月)



出典：日本ロジスティクスファンド投資法人

TCFD提言への対応

地球の平均気温が上昇し、熱波や干ばつ、大型の台風や大洪水など、様々な異常気象が世界中で発生しており、将来的には、企業活動へも大きな影響が及ぶことが想定されます。2015年には、TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース)が設立され、気候変動がもたらす「企業の財務面への影響」を、企業が自主的に把握・開示するよう要請しています。



TCFD提言に賛同

当社は、2018年12月にTCFD提言に賛同しました。当社は従来から、気候変動問題への取り組みを経営の重要課題であると認識しています。TCFD提言への賛同は、こうした立場に沿ったものであり、TCFDが推奨する項目に沿った開示を、2019年度から統合報告書やサステナビリティレポートにおいて実施しています。

気候変動問題の自社への影響や、その他の環境問題への対応などに関する開示について、今後も継続的に充実を図るとともに、機関投資家として投資先に対する開示の働きかけを積極的に行い、持続可能な社会の形成に寄与していきます。



気候変動問題が生命保険会社に与える影響(リスクと機会)

気候変動問題は、生命保険会社における「生命保険事業」に与える影響と「資産運用」に与える影響があります。生命保険事業では、例えば、環境省がとりまとめた「気候変動影響評価報告書」において、健康分野への影響(「暑熱による死亡リスク・熱中症リスクの増加」「冬季死者数の減少」「大気汚染物質の生成に伴う呼吸器疾患死亡リスクの増加」など)や、自然災害分野での「人的被害」など、様々な影響があることが報告されています。この影響について、中長期のシナリオ分析を実施しています。

資産運用では、気候変動によって投融資資産が物理的な被害を被る物理的リスクや、脱炭素社会への移行に伴って価値が棄損する移行リスクがある一方で、脱炭素社会に貢献する企業・技術などに対しては、投融資機会の増加につながるものと考えています。

生命保険事業	資産運用
● 人の健康や死亡に関する物理的リスク ・健康分野への影響(「暑熱による死亡リスク・熱中症リスクの増加」「冬季死者数の減少」「大気汚染物質の生成に伴う呼吸器疾患死亡リスクの増加」など) ・自然災害分野での「人的被害」など	● 自然災害などで、投融資先が被る物理的リスク ● 脱炭素社会への移行に伴う移行リスク ● 脱炭素社会に貢献する企業・技術などへの投融資機会の増加

TCFD提言の中核的要素に基づく開示内容(抜粋・要約)

中核的要素	推奨開示項目	当社の開示内容(2021年度統合報告書)より抜粋
ガバナンス	a. 気候関連リスク・機会に対する取締役会の監督 b. 気候関連リスク・機会を評価、管理するうえでのマネジメントの役割	● 「環境憲章」の制定 ● 「ESG投融資の取組方針」の策定 ● 「気候変動問題への取り組み」をサステナビリティ重要課題として特定 ● サステナビリティ経営推進委員会で取り組み状況のPDCAを行い、経営会議・取締役会に報告
戦略	a. 短期・中期・長期の気候関連リスク・機会 b. 事業・戦略・財務計画に及ぼす影響 c. 複数の気候シナリオを考慮した戦略の柔軟性・強靱性(レジリエンス)	● 生命保険事業、資産運用についての戦略(リスク・機会) 〈生命保険事業〉 ・人の健康に与える影響を物理的リスクと認識し、当社事業への影響についてのシナリオ分析を実施 ・事業活動の様々な領域でCO₂排出量削減に取り組み 〈資産運用〉 ・気候変動による物理的リスクや移行リスク、投融資機会の増加について、インテグレーションを通じて投融資判断に組み込み ・資金使途がSDGs達成のテーマに紐づく投融資や、投資先企業との気候変動をテーマとする対話の実施により、投資先の企業価値向上と資産運用ポートフォリオの気候変動リスクの低減を図る
リスク管理	a. 気候関連リスクの識別・評価のプロセス b. 気候関連リスクのマネジメントプロセス c. 気候関連リスクの組織全体の総合的リスク管理への統合プロセス	● 気候変動リスクも含めて統合的リスク管理を実施(リスクの評価) 〈生命保険事業〉 ・平均気温が2℃または4℃上昇した場合のシナリオ分析を実施 ・保険収支への影響は限定的と想定 〈資産運用〉 ・国内外の石炭火力発電事業への新規投融資の禁止 ・赤道原則の採択(プロジェクトファイナンスにおける環境・社会配慮の国際的枠組み) ・投資先のCO₂排出量計測など、影響分析に向けた態勢整備
指標と目標	a. 組織の戦略・リスク管理プロセスに用いる指標 b. GHG排出量と関連リスク c. リスク・機会を管理するための目標と指標	● 事業活動および投資先のCO₂排出量削減目標 〈生命保険事業〉 2030年度：▲51%以上削減*(基準年度2013年度) 2050年度：ネットゼロ 〈資産運用〉 2030年度：目標設定予定 2050年度：ネットゼロ(国内上場株式・国内社債) ● CO₂排出量実績(P9, 15参照) ※ 2021年11月1日に目標水準を引き上げ

詳細は統合報告書「日本生命の現状2021」P.100-101をご覧ください。<https://www.nissay.co.jp/kaisha/annai/gyoseki/pdf/2021/disc2021.pdf>

プラスチック問題への取り組み -「ニッセイPlastics Smart運動」の展開-

プラスチックには、軽くて丈夫、衛生的など多くの利点がある一方で、いったん、河川や海洋などに流出した場合には、生態系に回復不能な致命的なダメージを与える可能性があることが、近年の各所での調査・研究で明らかになってきました。当社は、事業活動の中で様々なプラスチックを使用していますが、そういったプラスチックの二つの側面を正しく理解し、プラスチックの使用量の削減や代替品への変更、リサイクルの促進、適正な廃棄に全社的に取り組んでいます。

日本生命とプラスチック

当社は事業活動において、ノベルティグッズ・文房具・備品・建築資材など、多岐にわたりプラスチックを使用しています。プラスチックを使用する事業者の責務として、当社は、プラスチック使用量の削減、適切な分別回収・リサイクル推進を目的とした「ニッセイPlastics Smart運動」に取り組んでいます。

「ニッセイPlastics Smart運動」

日本生命グループとその役職員は、環境省が主催するPlastics Smart運動に賛同し、業務や日常生活で使用するプラスチックのリデュース・リユース・リサイクルに努めます。



TOPIC オリジナルのビラで お客様にも周知

全国の職員がプラスチック削減の視点も含む環境や人、社会に配慮した製品・サービスを選ぶことを紹介する当社オリジナルのビラ「SDGs Information vol.4」をお客様へ配布し、プラスチック問題に取り組むことの意味合いをお伝えする活動も行っています。



こちらから当社オフィシャルホームページ掲載の「SDGs Information vol.4」をご覧ください



オリジナルのビラ
[SDGs Information vol.4]



「ニッセイPlastics Smart運動」の主な取り組み

「プラスチッククリアファイルゼロ」

事業活動におけるプラスチック使用量削減に向け、「プラスチックファイルゼロ」の目標を設定しています。これは、クリアファイルの使用量削減に取り組むと同時に、新規購入するクリアファイルを全て紙製に切り替える目標です。

2024年度以降購入するファイルは全て紙製にすることを目標します



“NO”レジ袋大作戦

東京本部と同ビルで営業されているコンビニエンスストアとのコラボレーション企画で、レジ袋削減を目指します。社内でオリジナルのエコバッグを配布すると同時に、コンビニエンスストアにポスターを掲示することで、社内の意識啓発に取り組んでいます。



ポスター



オリジナルエコバッグ
(社内限定配布)



海岸清掃ボランティア活動の様子

「海ごみゼロウィーク」への参加

環境省と(公財)日本財団が実施する全国一斉清掃キャンペーン「海ごみゼロウィーク」に、「ニッセイPlastics Smart運動」の一環として参加しています。海洋ごみ問題の周知啓発とともに、海洋ごみの流出を少しでも防ぐことを目的に実施しています。

その他の取り組み

- マイボトルを持参しペットボトル飲料購入量を削減
- ペットボトルを適正に廃棄し、リサイクルに貢献
- 紙製ボールペンの使用
- その他

今後、取り組みの範囲を広げていきます

TOPIC

グループ会社、ニッセイ商事との協働取り組み

日本生命の事業活動および従業員の営業活動などに必要な諸物品の斡旋・販売を行っています。環境配慮の責任から紙製ファイルやエコ使用のノベルティグッズなど、脱プラスチックに向けた商品ラインアップを拡大し、共に「ニッセイPlastics Smart運動」に取り組んでいます。



生物多様性への取り組み

私たち人類は、豊かな生態系や生物多様性から、多くの恵みを享受しています。ところが、近年、人間活動(自然環境の改変、有害物質の流出、地球温暖化、プラスチック流出など)の影響で、生態系や生物多様性が大きな危機に瀕しています。当社では、生物多様性の維持に資する全国各地でのボランティア活動や、ニッセイの森づくりなどを通じて、生物多様性の保全に貢献しています。

生物多様性宣言イニシアチブへの賛同

一般社団法人日本経済団体連合会が主催する「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」に参画し、参画企業が主導する生物多様性の保全に関する具体行動に関して情報交換などを行っています。

「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」はこちらをご覧ください
<https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/055.pdf>



全国各地でのボランティア活動

春国岱での外来植物除去

道東支社根室営業部では2013年より、ラムサール条約登録湿地である「春国岱」において、外来植物「オニハマダイコン」を除去するボランティア活動を行っています。外来植物に加え、プラスチックごみなどの回収も行っています。



2021年度は7月に実施

「小倉城竹あかりイベント」への参加

北九州支社では、放置竹林のある山林の竹を積極的に伐採し、竹灯籠を作成する「小倉城竹あかりイベント」に2年連続で参加しました。イベントで設営された竹灯籠を1,000枚の竹炭に形を変え、当社職員がお客様に配布し、竹炭の効用とイベントのPRを行いました。



竹を竹灯籠に加工

越前市帆山での山道整備

福井支社では、2019年・2020年に「元気なふるさとの里山整備事業」(帆山町里山保全の会主催)に参加し、山道整備および階段作り・看板設置などを実施しました。地域の方々との連携を深め、また、地域環境整備に貢献することができました。2021年3月には、福井県里山里海湖研究所より、これらの自然保護活動への積極的な取り組みについて表彰を受けました。



看板設置の様子



山道整備の様子

ニッセイの森づくり

1992年から活動を開始した当社職員による任意の団体である“ニッセイの森”友の会は、(公財)ニッセイ緑の財団とともに森林づくりに取り組み、現在までに全国203カ所(約467.9ha)、137万本を植樹してきました。健全な森林づくりには、継続的な育樹活動も必要であり、29年間で延べ3.9万人のボランティアが参加しています。ニッセイの森では周辺の植生や地形・土壌条件に合わせて、郷土樹種を積極的に取り入れた森づくりを行っています。

“ニッセイの森”の環境貢献度評価(林野庁試算)

2020年度

- CO₂の吸収・固定：1,703t-CO₂(約5,332名分の年間排出量)
- 貯水・浄化：2リットルペットボトル換算で年間1億2076万本分の降雨を貯水、その水質を浄化
- 土砂流出防止：10tダンプトラック約1,019台分
- 環境貢献度評価額：1億126万円



間伐



自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD[※])の設立

TNFDは、企業に対し、自然資本および生物多様性の観点からの事業機会とリスクの情報開示を求める国際的なイニシアティブで、2021年6月に設立されました。自然関連リスク・機会が企業の財務パフォーマンスに与える影響だけでなく、企業がどのように自然に影響を与えるかについての開示も要求されています。今後は、生物多様性に関する情報収集、当社への影響についても調査・研究を進めていきます。

※ Taskforce on Nature-related Financial Disclosures

日本生命グループ会社・ 公益財団法人による環境取り組み

当社環境憲章では、基本理念で、グループ会社やビジネスパートナーとともに行動すると定めています。当社グループ各社が、それぞれの事業特性や会社の特色を生かしCO₂排出量の削減(節電・省資源)やプラスチック問題への対応、生物多様性への対応などに取り組んでいます。また、公益財団法人を通じて、環境研究への助成や、植樹・環境教育など、公益的な環境活動を推進しています。

国内保険関連事業

13社

海外保険関連事業

8社

資産運用関連事業
(アセットマネジメント事業・その他)

58社

総務関連事業等

10社

公益財団法人

5財団

大樹生命 苗木プレゼント

大樹生命保険株式会社は、“緑・自然を守り、親から子へと美しい緑の街を伝えたい”という願いを込めて、「こわさないください。自然。愛。いのち。」というテーマのもと、1974年から「苗木プレゼント」に取り組んでいます。開始から47年間で累計521万本超の苗木を贈呈し、環境保護などに役立てています。



1991年に植樹した苗木

バンコク・ライフ 環境配慮型新本社ビル

Bangkok Life Assurance Public Company Limited (バンコク・ライフ)の新本社ビルは、太陽熱からビルを保護するデザインに加え、ソーラーパネルを設置するなど、環境配慮とデザイン性の両方を評価され、BCI ASIA AWARDS 2020を受賞しました。



環境に配慮した新本社

Nippon Life Global Investors Americas, Inc.他 環境型オフィスの認証取得

Nippon Life Global Investors Americas, Inc.などは、オフィスのエネルギー効率の最適化と環境配慮に関する取り組みが評価され、世界的な環境認証制度であるLEED-CIにおけるゴールド認証を取得しました。



Nippon Life Global Investors Americas, Inc.

日本生命財団 環境問題研究助成実施

公益財団法人日本生命財団は、1979年度の財団設立以来、「人間活動と環境保全との調和に関する研究」を基本テーマとした「環境問題研究助成」を行っています。主な助成対象は、研究者とNPO・地域住民などの実践活動者の協働による学際的な研究としています。



第35回環境問題ワークショップの様子
(2020年1月、慶応義塾大学)

助成件数・金額

2021年度

25件
4000万円

累計実績

1,278件
約29.3億円

・過去の助成の一例 「里地自然保全戦略の構築—総合的・計画的な里地の保全をめざして」

(代表研究者：武内和彦氏/公益財団法人地球環境戦略研究機関理事長)
里山をはじめ様々なランドスケープを含む里地をテーマに、生物資源の利用と循環の方策、管理の担い手問題などの検討を通じて、総合的かつ計画的な里地保全戦略を提言しました。研究成果は、『里山の環境学』として刊行され、2010年の生物多様性条約COP10で採択された「SATOYAMAイニシアティブ」として国際的な取り組みに発展しました。



ニッセイ緑の財団 森林を愛する人づくり

公益財団法人ニッセイ緑の財団は、1993年7月に“緑の保護、育成に努め、もって幅広く環境の保全に資する”ことを目的に設立され、森林づくりとともに、ふれあい森林教室・自然観察会などの“ニッセイの森”を活用した森林のめぐみに触れる活動のほか、“ニッセイの森”の間伐材から作製した「樹木名プレート」や各学校オリジナルの「学校の木のしおり」を学校などへ寄贈しています。また、オンラインを活用した「ニッセイ緑のオンライン環境講座」などの発信を行っています。

これらの取り組みが評価され、令和2年度全国育樹活動コンクールにて、農林水産大臣賞を受賞しました。



ふれあい森林教室



樹木名プレート



学校の木のしおり



日本生命の環境取り組みに関する意見交換

気候変動に伴う自然災害リスクの増大が顕在化する中、気候変動対応、環境保全は世界共通の課題となっています。気候変動が人の命と健康に及ぼす影響は、生命保険事業者である日本生命にとっても非常に重要な問題であり、事業の使命や公共性という観点からも最重要の経営課題であると認識しています。かけがえのない地球環境を次世代へ継承するべく、日本生命が事業活動のあらゆる場面において推進してきた環境保護の取り組みについて、有識者の方々から貴重な意見をいただきました。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、マスク着用で開催しました。

事業と一体感を持った環境取り組みを



取締役 常務執行役員
山内 千鶴

山内●当社の環境配慮は、紙を大量に消費する生命保険事業の責任としての省エネ・省資源の取り組みがスタートラインでした。しかしながら、社会全体の環境意識の高まりに応じて自らの取り組み強化を果たす中で、2019年3月に「SDGs達成に向けた当社の目指す姿」を設定するに至り、その一つに持続可能な地球環境の実現を掲げました。現在、当社ではその目標に向けて「気候変動問題」「プラスチック問題」「生物多様性」の3つの取り組みに主眼を置いて、活動を推進しているところです。中でも社会的に注目度の高い「気候変動問題」への取り組みについては、2021年3月に2050年度ネットゼロ達成という具体的なCO₂排出量削減の目標を定め、TCFDを活用しながら、当社自身のサステナビリティにも関わる重要な経営課題として取り組みを加速しようとしています。

足達●私自身は1999年頃から企業の環境問題への取り組みを注視してきましたが、直近の3年ほどで、まるで堰を切ったように気候変動問題への対応が急速に動き出したことに驚きを感じています。2020年10月に政府が掲げた「2050年カーボンニュートラル」にすぐさま呼応する形で、貴社が2050年度ネットゼロを宣言したことは画期的なことと感じます。その上で課題を申しあげるのですが、貴社が今後も持続的な成長を果たしていこうという中で、気候変動が貧困と格差、人々の健康といった生命保険事業の根幹にかかわる問題に与える影響について、どのように捉えているのか、そこが見えづらいように感じます。事業と一体感を持った環境取り組みが求められている中で、今後はそうしたアプローチが必要となってくるのではないのでしょうか。

朝日●当社は、2021年3月に新中期経営計画を策定しました。コロナの影響が大きい時期に策定したこ



株式会社日本総合研究所 常務理事
足達 英一郎氏

●有識者
上妻 義直氏 (上智大学 名誉教授)

環境会計論および国際会計論を専門に国内外のCSR動向を踏まえた研究、教育・指導における第一人者で国内のCSR向上にも寄与。環境省における環境報告および環境会計関連の各種委員会の座長など、多くの公的役職も歴任。『CO₂を見える化するカーボンラベル』(中央経済社)など、著書多数。

鷺谷 いづみ氏 (東京大学 名誉教授)

専門は生態学、保全生態学で、現在は生物多様性と自然再生に係わる幅広いテーマの研究に取り組んでいる。『〈生物多様性〉入門』(岩波書店)、『実践で学ぶ生物多様性』(岩波書店)、『地球環境と保全生物学』(岩波書店)、岩波ジュニア新書「さとやま - 生物多様性と生態系模倣」(岩波書店)、『震災後の自然とどうつきあうか』(岩波書店)など著書多数。

足達 英一郎氏 (株式会社日本総合研究所 常務理事)

株式会社日本総合研究所 経営戦略研究部、技術研究部を経て、現在、未来社会価値研究所長。専門は、環境経営、企業の社会的責任、サステナブルファイナンス。公益社団法人経済同友会社会的責任経営推進委員会ワーキング・グループメンバー、ISO26000作業部会日本エキスパートなどを歴任。『投資家と企業のためのESG読本』(日経BP社、共著)など著書多数。

ともあり、成長戦略については、コロナからの脱却が一つの大きなテーマとなった内容となっていますが、足達先生がおっしゃっているように、当社のサステナビリティ経営を次なるステージに大きく進化させる必要があると認識しております。



取締役 専務執行役員
朝日 智司

上妻●貴社が社会に発信されている様々な取り組みからは、金融機関としてESGに関する責任を重く受け止め、きちんと対応している姿を見て取ることができ、非常に好感を持っています。ただし、足達先生からもお話があったように、変化のスピードが本当に早く、貴社を含めた多くの日本企業は事態を理解しきれていないように感じます。既に欧州各国では、現在のコロナ禍からの経済回復を目指す段階において、元の経済体制に戻ることなく持続可能な社会を目指す姿勢を強く打ち出しており、それが法律として次々に発現しているという事実があります。欧州では、金融で世の中を動かすサステナブルファイナンスの考え方が強く、アセットオーナーのポジションに大きな期待がかけられています。デューデリジェン



上智大学 名誉教授
上妻 義直氏

く打ち出しており、それが法律として次々に発現しているという事実があります。欧州では、金融で世の中を動かすサステナブルファイナンスの考え方が強く、アセットオーナーのポジションに大きな期待がかけられています。デューデリジェン

日本生命グループの環境取り組み
かけがえのない地球環境を次世代へ継承するために

スが実行規制として環境と人権に対して行われるようになっており、いずれ貴社にも投資チェーンを含めて厳しい情報開示の要求が来る可能性が高いです。貴社はSDGs達成を後押しするESG投融資の取り組み推進を標榜されていますが、たとえばスコップ3におけるカテゴリ15(投資)をしっかりと管理・評価していくことは今後避けられません。経営層が危機感を持ってこうした世界の動きをよりスピード感をもってキャッチアップしていく必要性は、皆さまが考える以上に高まっていると思います。

岡本●当社では、投資先に対しても温室効果ガスの排出削減を働きかけ、2050年度までに実質ゼロを目指して活動を推進しています。スコップ3のカテゴリ15についてもTCFD開示の中で、私たちが能動的に働きかけることができる国内の投資先に絞って排出量約1千万tの開示をしました。海外の投資先も含めると、さらに増加します。ESG投融資の推進を掲げる中で、私たちとしても社会をリードするべく取り組んでいます。世の中の動きが本当に早く、時には投資先の企業さまの方が先行して対応を進めるケースもあります。私たちが社会からESG投融資に関わる価値観を問われる際の内容も年々レベルが上がっており、身の引き締まる思いです。

生物多様性の取り組みは地域とともに

鷺谷●SDGsに掲げられたゴールはどれも重要なものですが、一番の肝は、それらに統合的に取り組み、達成していくべきということです。もう一つ大切なのは、何がどのくらい問題なのか、あるいは危機的なのかをしっかりと意識していくこと。

生物多様性は、最も危機的な状況にある問題であり、貴社が重視するプラスチック問題や気候変動の影響とも大に関連しています。しかしながら、健全な生態系、生物多様性が私たちにもたらす恩恵というものを、普段の暮らしの中で認識することは簡単ではありません。生態系を形づくる生物多様性が一つ抜



東京大学 名誉教授
鷺谷 いづみ氏

け落ち、二つ抜け落ち、あるいはごそっとなくなってしまったとき、そこにどんなリスクがあるのか、わかりやすい指標はまだ存在していないのです。近年、環境政策を先導する欧州などでは「生態系スチュワードシップ」という言葉をよく耳にするようになりました。これは人も生態系の一員であるから、生態系からサービスを受け取っている一員として、責任のある関わり方をすべきといった考え方であり、その実践にはまず地域における取り組みが重要です。生物多様性の研究者自体がそれほど多くない中で、実際のところ地域の市民が取り組みを支えています。それぞれの地域において生物多様性の取り組みを進めていただければ、今の日本にとっては一番効果があると感じています。

宮崎●全国で事業を展開している私たちにとって、それぞれの地域から生物多様性への取り組みを進めていくべきというのは非常に示唆のあるお言葉です。次の一手をどうすべきか、悩んでいたところでもあったので、地域の方々とのやり取りの中で私たちが享受している生態系サービスの本当の価値というものを、うまく伝えることが最初の一步になるのではないかと感じました。



CSR推進部長
宮崎 まゆ子

環境問題は最大のリスクとなり得る

山内●欧州では環境問題を最優先課題と位置付け、デューデリジェンス義務化の議論が進んでおり、こうした背景から、当社においてもトップマネジメントとして、バリューチェーンにおける投資先を含めて積極的に影響力を発揮していくべきというお話があったかと思います。そんな中、私自身が悩んでいるのが、今後、環境を含めたサステナビリティにおける当社のマテリアリティをどのように捉え、発信していくべきか、ということです。マテリアリティの選定や環境問題を会社にとって重要なリスクと捉え、それをバリューチェーン全体の中で解決に向けて取り組んでいくポイントなど、アドバイスをいただけますか。

上妻●リスクベースで考えて、一番大きなリスクを排

除しながら、それをビジネスにつなげていくという考え方は、事業と社会のサステナビリティ推進を目指すうえで自然な流れです。そういう意味では、貴社にとっての最大のリスクが何かをまず見極めることが必要とされているのではないのでしょうか。私は、貴社が最も重要視すべきリスクは気候変動と人権にあると考えています。スコープ3のカテゴリ15には、投資上の見えないリスクが数多く含まれています。ある意味、この問題が貴社のビジネスにとって非常に重要であることが、危機感を持って受け止め切れていないのではないのでしょうか。欧州では環境や人権デューデリジェンスの義務化に対して反発がないと言われています。産業界がこれに賛成しており、すでに準備は済んでいるのです。

朝日●気候変動のリスクや人権のリスクなどの社会的課題に関するリスク対応は、サステナビリティ経営の基本中の基本ではありますが、欧州での動きなども踏まえ、開示の問題も含め、どういう形で進めるべきか、必要な要素はどういったものか、などについて、早急に取り組む必要があると認識しております。

岡本●カテゴリ15に潜むリスクについては、おっしゃる通りです。私たちは生命保険で集めたお金を運用しており、今お預かりした資金は10年後、20年後に給付金や保険金という形でお支払いすることになります。従ってリスクの認識



執行役員 財務企画部長
岡本 慎一

としては、ESGあるいは気候変動に関わる長期的な視点でのリスクを、一般の投資家よりも重要性の高いリスクとして評価をしていかねばなりません。これは私たちが長期を見据えた機関投資家だからこそ、やるべきことと認識しているつもりです。世の中の変化の早さに翻弄されることもあります。そこは工夫と努力で何とかついていきたいと考えています。

足達●今日は、3つ提案を申し上げたいと思います。一つは、「コモンズ(共有地)」という概念を、相互会社である貴社の環境取り組みなどの中で活用されてはいかがかということです。金融という仕組みを社会的共通資本と捉え、保険のように助けあう仕組みと

コモンズという概念は、通じ合うものだと思います。

二つ目の提案は、若い人たちの味方である保険会社、という考え方です。今より将来のことを考えられる若い人たちをターゲットにして、巻き込んでいくことが、今後貴社がサステナビリティ経営を推進していくうえで、重要な力ギになると思います。最後に、日本生命らしさを感じさせる環境取り組みを作っていけないかというご提案です。たとえば「ニッセイの森」もスコープ1・2の排出量をオフセットするところまで持っていくことができれば、社会的なインパクトも大きいと思います。



CSR推進部 サステナビリティ経営推進課長
有江 貴文

有江●示唆に富んだご意見、非常に参考になります。なお「ニッセイの森」のCO₂吸収量は年間で1,703t-CO₂と、なかなかオフセットするまでには足りない状態です。しかしながら全国の森で吸収量を高める努力は継続的に続けており、今後もニッセイ緑の財団と協力しながら活動としての質もインパクトも高めていければと思います。

鷲谷●「ニッセイの森」は、間伐によって森林を健康に保つとともに、森林組合との連携のもと林業に活用するなど、経済的な意義を見出す方向でも取り組みが進んでいますよね。長年にわたって育ててきた「ニッセイの森」が、経済面、環境面で生み出す様々な価値に注目しながら、発展させていければよいのではないのでしょうか。

スピード感を持って環境取り組みを推進

岩本●私たちも世の中のスピードに追いつき、さらには少し先を行く取り組みにまでつなげていきたいです。当社は約7万人の従業員がおりますが、当社そして社会全体が直面する環境問題を、全ての従業員がしっかりと理解することが、取り組み自体を加速させていくのではないかと感じました。



CSR推進部 環境経営推進部長
岩本 昌弘

岡本●資産運用部門の担当として、収益性と安全性、それから公共性の3つを相反する価値観として捉えるのではなく、すべてを同時に高めていけるような資産運用に一步でも近づけたら、と思いを新たにするきっかけになりました。

朝日●本日はいろいろなご提案をいただきましたが、中でも次の中期計画につながる考え方として、若い人に対してもっと敏感であるべきとか、もっとニッセイらしさを、といった内容につきましては、大きなヒントをいただいたと思います。

山内●社内のサステナビリティ推進に向けては、バリューチェーンにおける総合的なリスクの分析・把握が不十分であるというご指摘をいただき、重要な課題であることを改めて認識しました。今後、重要なマテリアリティを定め、社内で共有を図り、それを一人ひとりが自分ごととして受け止め、進めていけるようにしていきたいと思います。本日は大変貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。



会社概要 (数値は2021年3月末現在)

名 称	日本生命保険相互会社	事 業 所	支社等 108
所 在 地	本 店：〒541-8501 大阪府大阪市中央区今橋3-5-12 東京本部：〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6		営業部 1,521 海外事務所 4 代理店※ 18,562 ※「代理店数」には、銀行等の金融機関代理店等を含みます。
代表取締役社長	清水 博		
創 立	1889年7月4日	子 会 社 等	保険および保険関連事業 21社 資産運用関連事業 58社 総務関連事業等 10社

■ 生命保険のお手続きやお問い合わせにつきましては

ニッセイホームページ	https://www.nissay.co.jp/ ※ご住所の変更等のお手続きや契約内容の照会、資料請求、ご相談等を受け付けています。	
ニッセイ・ライフプラザ (くらしと保険の相談デスク)	●営業日／月～金曜日（祝日、12/31～1/3は除きます。） 一部の店舗では土曜日の保険相談サービスを実施しています。 ※土曜日にお手続きはお取り扱いしていません。 ※土曜日は予約制となりますので事前に店舗までお電話のうえご来店ください。 ●営業時間／店舗により営業時間が異なります。 詳細についてはホームページにてご確認ください。 ●ニッセイ・ライフプラザ、くらしと保険の相談デスクの詳細についてはこちら https://www.nissay.co.jp/madoguchi/	
ニッセイコールセンター ご高齢のお客様専用ダイヤル (シニアほっとダイヤル)	0120-201-021 0120-147-369 受付時間／月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00 （祝日、12/31～1/3は除きます。） ※プライバシー保護のため、お問い合わせは契約者ご本人からお願いいたします。 ※お電話をいただく際には、契約番号(証券記号番号)をお知らせください。 ※ニッセイコールセンターへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実などの観点から、録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。	

日本生命公式SNS



@nihonseimei



@nissay_official



@nissay_official



@nissay_official



@nissay_official

今日と未来を、つなぐ。



日本生命

NISSAY

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

日本生命は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

2021年11月発行

2021-2208G, CSR推進部